

# 埼玉県立越生高等学校部活動に係る活動方針

## 1 活動の基本方針

- ・ 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- ・ 計画的で効果的な活動を通して、豊かな心と自主的・自立的な態度を育む。

## 2 指導体制の整備について

- ・ 各顧問が年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ・ 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・ 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- ・ 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- ・ 外部指導者を活用する場合には、学校の指導目標及び方針、各部の活動目標及び方針等について、管理職・顧問と外部指導者の間で十分な調整を行い、外部指導者の理解を得る。

## 3 具体的な活動の進め方について

- ・ 事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検を心掛け、安全に活動できる環境を整える。
- ・ 生徒の健康状態を常に把握し指導に当たる。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を目指し、定期的に情報交換を行う。
- ・ 職員会議の中に部活動顧問会議を位置付け、情報共有に努める。
- ・ 生徒間のいじめやトラブル防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・ 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修会を実施する。
- ・ 各部顧問は効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的な活動ができるよう校内研修の開催や、郊外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・ 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

## 4 適切な休養日等の設定について

- ・ 学期中は、原則として週2日以上（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）の休養日を設定する。また、大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。
- ・ 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則として禁止する。ただし、大会等の関係で活動が必要とする場合は、保護者・生徒の理解の下で管理職の許可を得て実施する。
- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・ 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する3日間以上の休養日を設定する。
- ・ 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。